

赤ちゃんが生まれたら

出生届

出生した日から14日以内に出生届を出してください。

届出できる所 本籍地・住所地・出生地の市区町村

必要な物 ①出生証明書 ②印鑑 ③母子健康手帳 ④国民健康保険被保険者証(加入者のみ)

お問い合わせ 市民窓口課 ☎052-603-2211 ☎0562-33-1111

出生連絡票

母子健康手帳交付時にお渡しした用紙に必要事項を記入し、健康推進課又は、市民窓口課へ提出してください。2,500g未満の赤ちゃんも同じです。

医療保険への加入

子どもがケガや病気をしたときに、医療給付が受けられるよう医療保険への加入が必要です。

国民健康保険の方 出生日から14日以内に、国保課で加入手続きをしましょう。

社会保険等の方 加入先の健康保険組合、お勤め先の医療保険担当部署等へお問い合わせください。

お問い合わせ 国保課 ☎052-603-2211 ☎0562-33-1111

出産育児一時金

国民健康保険の方 国民健康保険加入者(※一部の方は、対象外となる場合があります。)が出産したときに、一人につき一定額が支給されます。また、妊娠12週(85日)以降であれば、死産・流産でも支給されます。

〈申請先〉 ・直接支払制度を利用する場合 出産する医療機関の窓口
・直接支払制度を利用しない場合 東海市役所 国保課

〈必要な物〉 出産された方の保険証、印鑑、振込先のわかるもの、病院等の領収書、ご本人確認のできるもの、マイナンバーのわかるもの

社会保険等の方 加入先の健康保険組合、お勤め先の医療保険担当部署等へお問い合わせください。

お問い合わせ 国保課 ☎052-603-2211 ☎0562-33-1111

産後ケア

医療機関や助産所等で心身のケアや育児のアドバイスを受ける産後ケアを受けた時に、かかった費用の一部を市が負担します。

対象 出産後4か月未満のお母さんと赤ちゃんで、家族が遠方等の理由によりサポートを受けることができず、育児に不安がある又は、心身に不調のある方

補助金額 1日あたり上限10,000円(最大7日間)※利用を希望される方は、産後ケアを受ける前に、健康推進課へご連絡ください。

お問い合わせ 健康推進課 ☎052-689-1600

ママ応援事業

応援ママ(有償ボランティア)が利用者の自宅に訪問し、保護者に寄り添いながら育児や家事を一緒に行います。

対象 出産後から1歳未満(未就園)の赤ちゃんのいる家庭で、母親等が体調不良、または育児や家事に不安や負担感がある等の理由で、昼間、援助者がおらず支援を希望する世帯

内容 子育てに関わる育児・家事支援 **利用時間・利用料** 1日2時間以内・1時間あたり800円

お問い合わせ 子育て総合支援センター ☎0562-85-6177



初めての子育て家庭訪問事業

地域の担当児童委員が、ご家庭を訪問し、赤ちゃんの誕生をお祝いするとともに、地域の子育て情報をお届けします。地域の情報や育児の悩み相談機関などお気軽にお尋ねください。

対象 第1子出生の家庭(対象の方には、出生の翌々月頃にお手紙を差し上げます。)

お問い合わせ 女性・子ども課 ☎052-603-2211 ☎0562-33-1111

ベビーサロン

対象 出産後から4か月頃までの赤ちゃんとお母さん

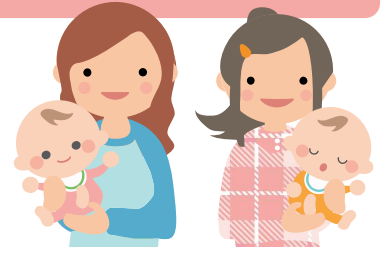
場所・日時 しあわせ村保健福祉センター、毎週水曜日 13:30～

公立西知多総合病院、第1・3月曜日 13:30～

※都合により変更することがあります。詳細は広報とうかいをご確認ください。

内容 赤ちゃんの身体計測、助産師による母乳相談、育児相談など

お問い合わせ 健康推進課 ☎052-689-1600



子育てサポーター訪問(傾聴)

出産前後の不安な気持ち等について、ご自宅でゆっくりお話を伺います。

対象 1歳頃までの赤ちゃんのいる母親、妊婦

お問い合わせ 健康推進課 ☎052-689-1600

母乳相談

●しあわせ村：ベビーサロン(毎週水曜日 13:30～)

●公立西知多総合病院：ベビーサロン(第1・3月曜日 13:30～) なでしこ外来(要予約)☎0562-33-5500

助産師・看護師・保健師によるこにちは赤ちゃん訪問

出産された市内全てのご家庭に赤ちゃん訪問を行っています。保健師、助産師、看護師がお伺いします。

対象 生後4か月をむかえるまでの赤ちゃんのいる全家庭

訪問までの流れ ①お子さんのお名前が決まりましたら、出生連絡票を提出してください。

②健康推進課の担当者より訪問日の調整についてご連絡いたします。

お問い合わせ 健康推進課 ☎052-689-1600

乳幼児健康診査

健診名	対象	場所	内容	日時
1か月児健康診査** 補助	生後1か月になる乳児 ※県内の委託医療機関にて、母と子のしおりについている乳児健康診査受診票(水色)で受診できます。	県内医療機関 ※県外で受診の場合は、別途払い戻しの手続きが必要です。	身体計測・診察	各自で予約
乳児健康診査 *生後3か月になる月に個別にお知らせが届きます。 無料	生後4か月になる乳児	東海市 しあわせ村 保健福祉センター 2階	問診・身体計測・内科健康診査・相談・希望者に産婦歯科健康診査	個別通知でお知らせします
6～10か月児健康診査** 補助	生後6か月から10か月の乳児 ※県内の医療機関にて、母と子のしおりについている乳児健康診査受診票(水色)で1回受診できます。	県内医療機関 ※県外で受診の場合は、別途払い戻しの手続きが必要です。	身体計測・診察	各自で予約
1歳6か月児健康診査 *1歳6か月になる月に個別にお知らせが届きます。 無料	1歳7か月から満2歳に達しない児	東海市 しあわせ村 保健福祉センター 2階	問診・身体計測・内科健康診査・相談・歯科健康診査・フッ化物塗布	個別通知でお知らせします
3歳児歯科健康診査 *3歳になる月に個別にお知らせが届きます。 無料	3歳1か月から満4歳に達しない児	東海市 しあわせ村 保健福祉センター 2階	歯科健康診査・フッ化物塗布	個別通知でお知らせします
3歳児健康診査 *3歳になる月に個別にお知らせが届きます。 無料	3歳2か月から満4歳に達しない児 ※3歳児歯科健康診査後受診できます。	市内3歳児健康診査実施医療機関	問診・身体計測・内科健康診査・相談	各自で予約

**1か月児健康診査と6～10か月児健康診査の時期は目安です。1歳未満であれば受診できます。